

令和8年第2回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年6月2日

| 議案番号 | 件名 | 所管課 | 概要 | 備考 |
|------|---|-------|---|----|
| 報告7 | 長与町国民保護計画の一部変更について | 地域安全課 | 年次データ等の更新により、長与町国民保護計画の一部を変更したため、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第35条第8項の規定により準用する同条第6項の規定に基づき報告するもの。 | |
| 報告8 | 令和7年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 財政課 | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告するもの。 繰越額 11億6,171万6千円 | |
| 報告9 | 令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 都市計画課 | 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告するもの。 繰越額 1億7,721万5千円 | |
| 報告10 | 令和7年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告について | 上下水道課 | 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するもの。 繰越額 1億3,152万1,400円 | |
| 報告11 | 令和7年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について | 上下水道課 | 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するもの。 繰越額 9億1,174万5千円 | |
| 報告12 | 古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の変更にかかる専決処分の報告について | 都市計画課 | 古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約について、契約金額を102,487,000円から103,809,200円に変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、令和8年4月17日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。 | |

令和8年第2回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年6月2日

| 議案番号 | 件名 | 所管課 | 概要 | 備考 |
|------|--|-------|--|----|
| 報告13 | 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について | 生涯学習課 | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を195,822円と定めることについて、令和8年3月31日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。 | |
| 報告14 | 和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について | 住民環境課 | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を471,350円と定めることについて、令和8年5月8日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。 | |
| 37 | 長与町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて | 税務課 | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和8年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるもの。 | |
| 38 | 長与町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて | 税務課 | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和8年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるもの。 | |
| 39 | 長与町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて | 健康保険課 | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和8年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるもの。 | |
| 40 | 財産の取得について | 地域安全課 | 長与町消防団第二分団及び第五分団に配備する小型動力ポンプ積載車を購入するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。 取得金額 2,072万4千円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 188万4千円） | |

令和8年第2回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年6月2日

| 議案番号 | 件名 | 所管課 | 概要 | 備考 |
|------|---------------------------------|-------|---|----|
| 41 | 財産の取得について | 教育総務課 | 給食共同調理場のスチームコンベクションオーブンを購入するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。 取得金額 1,119万8千円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額101万8千円） | |
| 42 | 長与第二中学校体育館改修工事請負契約の締結について | 教育総務課 | 長与第二中学校体育館改修工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。 | |
| 43 | 都市計画道路西高田線法面補修工事請負契約の締結について | 土木管理課 | 都市計画道路西高田線法面補修工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。 | |
| 44 | 岩淵堰施設整備工事請負契約の締結について | 産業振興課 | 岩淵堰施設整備工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。 | |
| 45 | 長与町新図書館等複合施設建設工事（建築）請負契約の変更について | 政策企画課 | 長与町新図書館等複合施設建設工事（建築）請負契約を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。 | |
| 46 | 長与町新図書館等複合施設建設工事（電気）請負契約の変更について | 政策企画課 | 長与町新図書館等複合施設建設工事（電気）請負契約を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。 | |

令和8年第2回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年6月2日

| 議案番号 | 件名 | 所管課 | 概要 | 備考 |
|------|-----------------------|-----|---|----|
| 47 | 令和8年度長与町一般会計補正予算（第2号） | 財政課 | 既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ6,959万3千円を追加し、補正後の予算総額を168億8,036万5千円とするもの。 | |
| 48 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 49 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 50 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 51 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 52 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |

令和8年第2回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年6月2日

| 議案番号 | 件名 | 所管課 | 概要 | 備考 |
|------|-------------------|-----|---------------|----|
| 53 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 54 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 55 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 56 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 57 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 58 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |

令和8年第2回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年6月2日

| 議案番号 | 件名 | 所管課 | 概要 | 備考 |
|------|-------------------------|-------|---|------|
| 59 | 長与町農業委員会委員の任命について | 総務課 | 任期満了に伴う任命のため。 | |
| 60 | 長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 総務課 | 任期満了に伴う選任のため。 | |
| 61 | 財産の取得について | 生涯学習課 | 長与町図書館システム導入業務に係るシステム関連機器を購入するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。 | 追加上程 |